

監査公表第9号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成28年8月3日

彦根市監査委員 若林 忠彦  
彦根市監査委員 上杉 正敏

定期監査結果

1 監査の期日および対象

平成28年6月中に次のとおり実施した。

実地監査

監査期日	監査対象
6月1日	上下水道部
6月3日	市立病院
6月30日	税務課 納税課

2 監査の方法

各所属とも、平成27年度(平成28年4月30日現在)における財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理について、対象所属から監査資料の提出を求めるとともに、関係職員の説明を聴取し、帳簿および関係書類について抽出により監査した。

### 3 監査の結果

今回、監査を実施したところ、事務事業はおおむね適正に処理されていると認められたが、次のとおり注意、改善すべき点が認められたので、これらに留意し、適正で効率的かつ効果的な事務事業の執行にいっそう努められたい。

なお、軽易な改善事項については、その都度指摘し指導したので記述を省略した。

#### 【上下水道部】

- (1) 収入未済について、部内に債権管理検討委員会を設置し、滞納者毎の滞納整理方針を策定して、きめ細かな対応に努められた結果、下水道事業において収入未済額が減少するなど成果があらわれている。引き続き、収入未済額のいっそうの縮減に努められたい。
- (2) 下水道事業は平成 32 年度までに地方公営企業法のうち財務規程等を適用しなければならない。このため、平成 27 年度は資産の調査および整理を実施され、本年 4 月から組織体制が整備された。移行準備に遺漏の無いよう年次的、計画的に進められたい。

#### 【市立病院】

- (1) 消耗品の購入について、購入品目や債権者を特定しない執行何票があった。適正な財務事務を執行されたい。
- (2) 光熱水費について、電力の自由化への対応として新電力会社も含めた電力入札の実施、また電力とガスの利用比率の見直し等を検討されたい。
- (3) 収入未済について、新たな未収金を発生させない取組や発生した未収金への早期対応に努められた結果、患者自己負担金は減少している。引き続き、収入未済額のいっそうの縮減に努められたい。

#### 【税務課】

- (1) 切手の使用数および保有数が多い。できる限り総務課を通じた郵便発送を行うことにより、事務の効率化、経費の節減および切手保管に伴うリスクの軽減に努められたい。

#### 【納税課】

- (1) 切手の使用数および保有数が多い。できる限り総務課を通じた郵便発送を行うことにより、事務の効率化、経費の節減および切手保管に伴うリスクの軽減に努められたい。
- (2) 口座振替からコンビニ収納へ移行している傾向にあるが、費用や事務負担の観点から口座振替の方が経済的、効率的であるため、これを奨励する方策を検討されたい。
- (3) 収入未済について、財産調査の徹底、換価しやすい債権差押を中心とした滞納整理、新規滞納者に対する早期対応等に努められた結果、徴収率は平成 3 年度以降で最も高い値となった。今後は、平成 27 年度に環境を整備したインターネット公売の実施等により、収入未済額のいっそうの縮減に努められたい。